

令和6年度第1回福岡県肝炎対策協議会 委員名簿

五十音順（敬称略）

	所属	役職	名前
1	久留米大学医学部内科学講座 福岡県肝疾患相談支援センター	教授 センター長	井出 達也
2	福岡市保健医療局保健所健康危機管理部 健康危機管理課	課長	江野 功太郎
3	日本肝臓病患者団体協議会	顧問	大賀 和男
4	福岡県保健所長会 (糸島保健福祉事務所)	保健監	柴田 和典
5	北九州市保健福祉局保健所保健企画課	課長	正野 のぞみ
6	福岡大学医学部消化器内科学	講師	田中 崇
7	大牟田医師会 (大牟田市立病院)	理事長 院長	鳥村 拓司
8	産業医科大学医学部第三内科学	教授	原田 大
9	福岡県医師会 (百武医院)	理事	百武 宏幸
10	久留米市保健所	所長	藤田 利枝
11	北九州市医師会 (天翠会 小倉きふね病院)	理事	松井 豊
12	飯塚医師会 (松浦医院)	監事	松浦 尚志
13	九州大学大学院医学研究院	准教授	村田 昌之
14	糸島医師会 (やなぎもと内科)	理事	柳本 親利

福岡県肝炎対策協議会設置要綱

(設置)

第1条 本県における肝炎対策の推進を図るため、福岡県肝炎対策協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(構成)

第2条 協議会は、委員15名以内で構成する。

2 委員は、次の各号に掲げる者のうちから知事が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 福岡県医師会長が推薦する者
- (3) ウイルス性肝炎専門医師
- (4) 行政職員
- (5) 肝炎ウイルスの感染者及び肝炎患者並びにそれらの家族又は遺族（例：患者会を代表する者等）

(任期)

第3条 委員の任期は、2年とし補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(所掌事項)

第4条 協議会は、次の各号に掲げる事項について必要な検討をする。

- (1) 検診等を通じてB型肝炎ウイルス（以下「HBV」という。）及びC型肝炎ウイルス（以下「HCV」という。）に感染している可能性が極めて高いと判断された者に対する相談及び診療指導
- (2) HBV及びHCV検診の結果、医療機関への受診を勧奨された者の受診状況や治療状況等の把握
- (3) 身近な医療圏において病状に応じた適切な肝炎診療が行われるよう、かかりつけ医と専門医療機関との連携の強化
- (4) 慢性肝炎・肝硬変や肝がんに対する高度専門的又は集学的な治療を提供可能な医療機関の確保
- (5) 肝炎診療に関わる医療機関情報の収集と提供
- (6) 肝炎診療に関わる人材の育成
- (7) 肝炎ウイルス総合対策事業（肝炎ウイルス検査）の評価
- (8) 慢性肝炎対策事業（インターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療費助成）の評価
- (9) 肝炎ウイルス陽性等フォローアップ事業の評価
- (10) 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の評価
- (11) 肝疾患診療連携拠点病院（肝炎医療コーディネーター養成業務を含む）における指標等の設定
- (12) 治療医療機関におけるインターフェロン治療及び核酸アナログ製剤治療の質を確保

するため、治療医療機関への助言及び指導

(13) インターフェロン治療費及び核酸アナログ製剤治療費の一部助成制度に係る認定審査

(14) 肝がん・重度肝硬変入院医療費の一部助成制度に係る認定審査

(委員長)

第5条 協議会に委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選で選出する。

3 委員長は、協議会を代表し、会務を総括する。

4 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長が指名する委員がその職務を代行する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員長以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会)

第7条 協議会の下に慢性肝炎及び肝がん・重度肝硬変認定審査会（以下「審査会」という。）を置くこととする。

2 審査会に関し必要な事項は別に定める。

(庶務)

第8条 協議会の庶務は、福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課で所掌する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に必要な事項は、委員長が別に定めることができる。

附 則

この要綱は、平成20年2月15日から施行する。

附 則

この要領は、平成20年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成22年9月6日から施行し、平成22年4月1日から適用する。

附 則

この要綱は、平成28年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成30年12月1日から施行し、改正後の第4条第11項の規定については、平成29年4月1日から施行する。

第12回 世界・日本肝炎デーフォーラム

7月28日 東京YMCA開館で開催

全国(東京、北海道、秋田、群馬、滋賀、京都、長野、兵庫)の患者会
B型肝炎訴訟原告団から約150人が参加



開会あいさつする
渡辺孝代表幹事



発言者に拍手を送る参加者たち

来賓の方々～温かいお言葉、激励のお言葉をいただきました。



安田正人・厚労省肝
炎対策推進室長



徳光和夫・知って肝炎プロジェクト肝炎対策
広報大使



黒崎雅之・日本肝
臓学会理事、武蔵
野赤十字病院院長



田中和徳・肝議連
副会長(自民)



古屋範子・肝議連
副会長(公明)



小宮山泰子・衆
院議員(立憲)



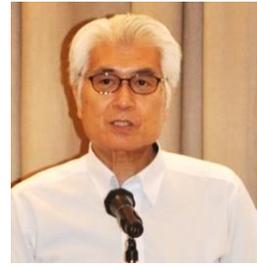
一谷勇一郎・衆院議員(維新)



谷川智行・共産党政策副委員長(医師)



及川綾子・薬害肝炎全国原告団代表



田中義信・全国B型肝炎訴訟原告団代表



『ウイルス性肝炎について考える—B型肝炎の最新情報とC型肝炎SVR後に注意すること』のテーマで講演される八橋弘・長崎医療センター名誉院長



NPO 法人ピースウインズ・ジャパン 肝炎プロジェクトリーダーの榎田敦行さん。西アフリカの国・ブルキナファソへの訪問活動(写真右)について報告。



質問に答えられる八橋先生と黒崎先生。

◆何でも質問会◆フォーラムの最後に八橋先生と黒崎先生が参加者からの質問に答えられました。磯田広史・佐賀大学医学部付属病院肝疾患センター副センター長も特別参加されました。

★質問者5名★B型ウイルス駆除剤や治療薬、C型ウイルス駆除後の検査、肝がん・肝硬変の治療新薬などの質問が出されました。



幹事
米澤敦子代表
司会進行役の



代表幹事
山本宗男
フォーラムを総括し閉会挨拶

皆様、猛暑の中、お疲れ様でした。写真グラフにまとめました。(顧問・大賀和男)

【 肝がん・重度肝硬変患者医療費助成制度実績 】

◆ 肝がん・重度肝硬変の状況 ◆ (月見込数：厚労省)

令和	条件：治療条件間隔 (高額療養費)	条件 世帯年収	予算額	月見込数	実績数	比率%
1	過去1年間に入院4月目から	370万円以下	14億	7228	72	1
2	同上	同上	同上	同上	81	1.1
3	過去1年間に入院・通院3月目から	同上	同上	7600	281	3.7
4	同上	同上	同上	同上	353	4.7
5	同上	同上	同上	同上	367	4.8
6	過去2年間に入院・通院2月目から	同上	同上	7000		

【 これまでの推移と現状 】『肝がん・重度肝硬変治療研究事業』

B型、C型肝炎ウイルスに起因する肝がん・重度肝硬変患者の医療費負担の軽減を図りつつ、患者からの臨床データを収集し、肝がん・重度肝硬変の予後の改善や生活の質の向上、肝がんの再発抑制を目指した肝がん・重度肝硬変治療にかかるガイドラインの作成など、肝がん・重度肝硬変の治療研究を促進するための事業。(厚労省ホームページ)

この助成制度は、「肝臓病の症状が進み、厳しい闘病生活を強いられている肝がん・重度肝硬変患者が安心して治療を受けられるように」との願いで、日本肝臓病患者団体協議会(日肝協)、B型肝炎訴訟原告団、薬害C型肝炎訴訟原告団の3団体が、数年にわたり厚労省に強く要請して実現した制度。

患者会は制度スタート時から基準緩和を求め、今年4月に2度目の基準緩和が実施されました。しかし、国・自治体各14億円、計28億円の予算を計上しながら、予算執行率が数パーセントにとどまり続けているのは何とも残念でなりません。この『機能不全』が続いている助成制度を一刻も早く改善して欲しいと願っています。日肝協も厚労省に直接の話し合いや厚労省肝炎対策推進協議会の席で制度改善を要請していますが、自治体(福岡県)からも患者委員からの声を厚労省に届けていただくようお願い致します。

【質問】

福岡県も制度のスタート初年度より見込み数を大幅に下回る状況が続いてきました。どこに原因があると判断されていますか。改善のためどのような取り組みがなされてきましたか。今後の対応策は?

【厚労省・肝炎対策関連—令和7年度予算について要望と回答】

【はじめに】日本肝臓病患者団体協議会（日肝協）は、国の肝炎対策関連予算を十分に確保していただくため毎年、省庁の予算要求締め切り（8月末）前に厚労省に対し、要望書を提出しています。

今年度は7月下旬に説明の場を設けていただきました。日肝協の取り組みを理解していただく一助にと、今年度の説明会の内容（概略）を紹介させていただきます。

1. ウイルス性の肝がん・重度肝硬変患者への医療費助成について

ウイルス性肝炎の肝がんと重い肝硬変患者の医療費助成制度が改定されました。

拠点病院が制度を推進するとのことですが、それを含め制度の実効が上がるようにどのように推進されるのでしょうか。

患者団体は自治体の肝炎対策協議会や肝炎医療コーディネーター研修その他で周知に努めます。月7000件の見込数とのことですが、令和6年9月、令和7年3月、令和7年9月、令和8年3月の見込数の目標はどの程度ですか。

○…令和6年1月に肝がん治療をした方が、6年12月に肝がん治療をされたら、この制度の対象になりますか。

◆ 回答：肝炎対策推進室

肝疾患拠点病院において、本事業の更なる普及啓発や利用促進を図る様々な取り組みを展開することによって、医療機関や患者のフォローを強化していくこととしています。

肝炎対策地域ブロック戦略合同会議の機会を通じ、自治体や拠点病院に対し好事例などの様々な取り組みを紹介することで、よりこの制度を普及していくことを考えています。

どの程度の実績数になるか期末の数字を聞かれています。まずは考えている事業の取り組みによって対象の拡大を図れればと考えています。

○…肝がん治療を令和6年1月、次の肝がん治療を令和6年12月に行うことは今回の月数要件の緩和により過去24月内での2回目ですから対象になります。

（この制度は令和6年4月からですが、対象になるとのこと）

2. 肝炎対策の全国均霑化を図ってください。

75歳年齢調整死亡率が悪くて、且つ肝炎ウイルス検診率の悪い自治体（数自治体）に対して対策の提出を求めて下さい。また、肝炎対策推進協議会や全国厚生労働関係部局長会議などに年1回はその状況を資料として提出することを求めます。

肝炎対策推進協議会資料では、沖縄県、大分県、和歌山県、高知県が両方とも問題になる自治体です。

◆ 回答：肝炎対策推進室

検診率、75歳年齢調整死亡率で地域差があります。各自治体が肝炎対策の進捗を分析して今後の改善に繋げていくことは重要と考えています。

3. 新しい基本指針が交付されています。都道府県に対し下記の取り組みを推進ください。

都道府県は目標項目や目標値を出しています。都道府県に前回の目標項目と目標値の結果について総括していただき、肝炎対策推進協議会で状況を公表されてはいかがでしょうか。

次に、各都道府県の新しい目標の作成が進んでいないと思われます。新しい目標の作成と提出を求めてください。(多くの自治体が未だ推進協議会資料では更新されていません)

◆ 回答：肝炎対策推進室

都道府県が肝炎対策の具体的目標を設定して、定期的に達成状況を確認して、必要に応じて見直しを行うことは必要です。国は各都道府県の計画・目標の策定状況を調査・把握しているところではありますが、今後は目標達成状況の追加や肝炎対策推進協議会への報告を検討したいと思います。

各自治体の肝炎政策に関わる検査や医療等の事業に関しては、厚労省科学研究の肝炎等克服政策研究事業で現状の評価指標の調査結果の報告書を本年1月に全国の拠点病院・都道府県、保健所設置市、特別区、関係団体あてに配布をしています。

各拠点病院の肝炎医療指標および自治体の事業指標計画について全国の平均値と比較できる資料を個別にフィードバックしています。各自治体がそれをもって実態を把握していただき、地域の実情に応じた肝炎対策を進めていくことを期待しています。

4. 肝炎ウイルス検診と陽性者フォローについて

新しい基本指針が交付され、次のステップに進むことが求められます。

- ①都道府県から協会けんぽ・職域での検診と陽性者フォローの取組状況を出していただきその公表を推進して下さい。
- ②都道府県の病院・医院での他診療科で判明したウイルス陽性者を受診に繋げる取組状況を調査・公表し推進を図る。(都道府県の取り組み病院数の調査・公表)
- ③都道府県の肝炎医療コーディネーター活動の好事例の調査・公表し推進を図る。
(自治体、病院、その他別、好事例の調査・公表)

◆ 回答：肝炎対策推進室

昨年3月にそれぞれの事業者団体に職域におけるウイルス肝炎対策の協力の要請をしています。肝炎ウイルス検診率の公開、陽性患者のフォローについて厚労省科学研究事業で協会けんぽにおける研究を実施している。

2項については、厚労省科学研究事業のアラートシステム(カルテを開くとB・Cの感染が直ぐ分かるとか眼科や歯科で陽性者を専門医に繋げる)などの取り組みを実施しています。

3項については、肝炎医療コーディネーターは陽性患者の拾い上げ、受診勧奨などで活躍していただいています。好事例については、ブロック会議や肝疾患診療連携病院等連絡協議会等での発表を通じて他のコーディネーターの参考になるよう横展開を図っています。

5. 重症化予防事業の定期検診について

肝臓学会の肝がん診療ガイドラインでは、「超高危険群には3~4ヶ月に一回の超音波検査を提案、肝細胞癌を小さく見つけることが困難な場合はCT/MRIの併用も考える」とあります。現在この制度の利用数は極めて少なく、また年2回しか支援がされません。

自己負担額を一段と低下する、超高危険群は年4回を認める、この2点の実施を要請します。

◆ 回答：肝炎対策推進室

助成回数については、自己負担額の軽減を検討した上で1年度につき2回までとしています。助成回数の上限については、財政事情を踏まえご理解いただきたいと思います。

6. 新しい研究・治験状況について、ご開示いただければ有難く宜しく申し上げます。

開発状況・治験状況等についてお聞かせ下さい。昨年は膨大な情報をいただきました

(1) B型肝炎ウイルス排除薬とHBs抗原量を減少・消失する治療薬の開発について。

◎…S抗原消失剤開発の状況。

◎…B型肝炎ウイルス排除薬開発の状況。

(2) 重い肝硬変の治療薬や治療法について。

◎…都立駒込病院 木村公則先生：PRI-724を企業治験として大原薬品工業が進めていますが、進展はいかがですか。

◎…新潟大学 寺井崇二先生：ロート製薬と細胞製剤（ADR-001）の治験。

HMGB1ペプチド投与の肝線維症に対する医師主導治験
（ステムリム、塩野義）

◎…その他薬剤開発の状況。

(3) 肝がんの治療薬や臨床試験について（再発抑制含む）。

◎…再発抑制剤レチノイドについて

◎…肝がんの治療薬開発の状況

(4) 脂肪肝治療薬について

(5) 自己免疫性肝疾患（自己免疫性肝炎・原発性胆汁性胆管炎・原発性硬化性胆管炎）の進行を抑える新薬開発研究等について。

新規吸着カラム開発/PSC（京都大学 塩川雅弘先生）

◎…その他薬剤開発の状況

◆ 回答：肝炎対策推進室

B型肝炎ウイルスの排除等につきましては、AMED（国立研究開発法人日本医療研究開発機構で、医療分野における基礎から実用化までの研究開発の支援とそのための環境整備を行なう）が中核研究で治療薬の探索を行っています。昨年HBs抗原の治療薬の候補（siRNA）があり、第3相まで進んでいるとお伝えしましたが、血中HBs抗原濃度が1桁から2桁減少したと聞いています。（昨日の講演ではペピロビルセンが有望でsiRNAは見通し難との発表があったが、肝炎対策室ではこの情報は無いとのこと。）

肝硬変もAMEDの研究で、現在肝硬変の治療薬の有望な薬物の同定や肝臓がんの早期発見に低侵襲な診断方法の確立の研究を行っています。

大原薬品工業については、薬物の投与によって線維化の改善には結びつかなかったのですが、アルブミンの改善や肝硬度の改善の結果がありましたので治験が進められると聞いています。

肝がんにつきましても、AMEDで肝癌の予防・早期発見・治療薬や治療効果の予測に関する研究を行っています。具体的な薬剤名は伺っていません。

レチノイドについてのご質問ですが、大阪大学の竹原先生の研究班でレチノイドに似た化合物の研究をされていると伺っています。

脂肪性肝疾患についてもAMEDで研究を行っています。患者の層別化や個別化を目標に研究を始めたところで創薬研究の段階には至っていません。

◆ 回答：難病対策課

難病に関する調査研究は、①診断基準・診療ガイドラインの作成等を行う「難治性疾患政策研究事業」と②創薬等の治療方法の開発・実用化を目指す「難治性疾患実用化研究事業」において実施されており、両研究事業が連携しながら調査研究を進めている。

難治性疾患実用化研究事業では原発性硬化性胆管炎等に対し「新規吸着カラムの開発」を行っており、新規治療法等の研究が進められています。具体的には、アカデミアが簡易的なカラムを使用し原発性硬化性胆管炎等に特異的な物質を除去し病態が改善するかどうかを確認した上で、共同研究企業が臨床応用のカラムを完成させた後に、同様の実験にて効果を検証し、非臨床試験のデータも取得することを目指していると認識しています。その他の薬剤開発の状況については情報を得ていませんが、引き続き、開発状況を注視してまいります。

7. 臓器移植の推進について

肝移植は肝不全・肝細胞がんなどの治療の最終的な選択肢ですが、脳死下の臓器移植は未だに多数の待機患者がいます。日本臓器移植ネットワークによると、2023年1年間における脳死などからの臓器提供は150件で、肝臓を移植できたのは120件近かったとのこと。着実に増加しているとはいえ、移植先進国に比べて極端に少ない現状は変わりません。医療体制の不足により移植の受け入れを断念する例が相次いでいるという報道も患者を不安にさせています。

普及啓発や医療体制の整備など、施策を一層進めていただくようお願いいたします。

◆ 回答：移植医療対策推進室

臓器移植法の施行から27年、令和5年度は過去最高の116名の脳死の臓器提供がありました。人口100万人当りで世界と比較するのですが初めて1を越え少しずつ臓器提供者が増加をしています。ご指摘の様に一昨日報道がありましたが、スペインに比べて1/40~50、韓国に比べて1/10で私達も課題と考えています。

私達は臓器提供者の増加を踏まえた対応が重要と考えており、厚生労働省から日本臓器ネットワークさん（幹旋機関）に対して、全ての移植に関わる施設に対して全ての臓器提供辞退の件数・原因を究明して報告を求めています。それを元に対応を検討していきたいと考えています。私達は、情報を国民の皆さんに発信し移植医療について正しく理解をしていただくことが重要と考えています。移植医療の情報の発信、家族や親しい人と共に家族の移植提供について話し合っただけで取り組みを進めています。雑誌やラジオ等で情報発信して周知啓発に努めています。

補助金事業で臓器提供施設連携体制構築事業、不慣れな施設と経験のある施設で連携をしていただき、経験したことのない施設に対して、慣れた施設から人材派遣やICTにより円滑に出来る仕組みを進めており、昨年予算が9800万円から今年は2億6千万円に増額しています。参加施設も119から226に増えています。

診療報酬も大きな改訂がされており、DPCの係数に脳死下臓器提供の経験の評価が加えられたのですが、脳死下臓器提供の経験のある大学病院規模の病院ですと数千万円単位の登録が行われています。令和6年度の臓器提供は昨年より速いスピードで進んでいます。初めて臓器提供を経験された施設も結構増えて来ています。

日肝協 第34回 代表者会議 in 明石 企画書

【主催】 日本肝臓病患者団体協議会 開催担当：肝炎友の会兵庫

【期日】 令和6年11月3日(日)～4日(月・祝日)

【会場】 グリーンヒルホテル明石 兵庫県明石市大明石町2-1-1

◆ プログラム ◆

【1日目】

(幹事会) 14時～17時 活動実績～活動予定(反省と今後の展望を検討)
18時～20時 懇親会

(自己免疫性肝疾患 患者交流会) 12時20分～13時50分

【2日目】

(開会式) 9時～10時 主催者挨拶
厚労省、兵庫県、議員、日本肝臓学会 ご挨拶、
各界からのメッセージ紹介

(代表者会議) 10時～12時 活動報告、会計・監査報告、活動方針、予算、
役員選出

(分科会・研修会) 13時～14時半

(発表と質疑)

- ① 予算要望と回答について報告 (9月29日開催)
- ② 肝炎対策推進協議会について報告 (10月11日開催)
- ③ 日肝協の今後について
- ④ 各患者会の今後について

(全体会議) 14時45分～15時15分 明石アピール、次回開催県挨拶・閉会

(日肝協顧問 大賀和男)

上記代表者会議は、日本肝臓病患者団体協議会(日肝協)に所属する全国各地の患者会代表が参加(今年は約60人予定)して毎年11月に開催しています。厚労省肝炎対策推進室長、日本肝臓学会、国会議員らも来賓として招かれます。

福岡県がん感染症疾病対策課、福岡県肝炎対策協議会委員の皆様向日肝協の活動について理解していただきたく、参考として企画書を提供させていただきます。

參考資料

肝炎ウイルス 無料検査

実施中！

早期発見
早期治療！



**一生に一度は
受けましょう！**

肝臓がんの多くは肝炎ウイルスが原因です。
肝炎ウイルスを早期に発見し、
治療することができれば、肝臓がん
を予防することができます。

※一般的な肝機能検査では、肝炎ウイルスに
感染しているかはわかりません。

対象者

福岡県在住(北九州市・福岡市・久留米市の方は除く)の20歳以上で、
過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方

北九州市、福岡市、久留米市に在住の方は、お住まいの地区を管轄する保
健所へお問い合わせください。

受検場所

福岡県と契約する医療機関または各保健福祉(環境)事務所に
おいて検査を受けることができます。(下記のページに掲載中)

※福岡県庁HP <<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kannennkensa.html>>

詳細につきましては下記にお問い合わせください。



福岡県保健医療介護部 がん感染症疾病対策課

TEL 092-643-3576

もしくは、最寄りの福岡県保健福祉(環境)事務所 まで



早期発見
早期治療!



受けたことがありますか？

肝炎ウイルス検査!!

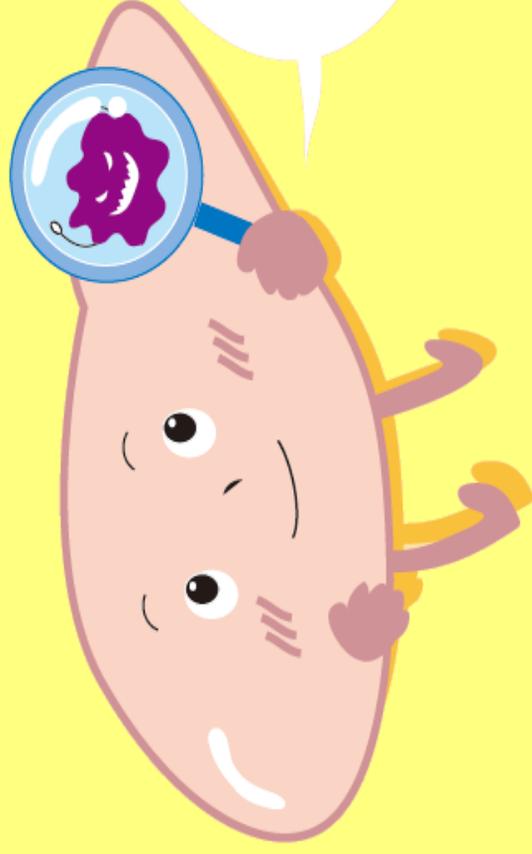
ウイルス性肝炎の早期発見、早期治療のため、
まずは感染の有無を確認しましょう。



福岡県
Fukuoka Prefecture

一生に一度は受けましょう！

肝炎ウイルス検査



あなたの肝臓は大丈夫ですか？
この機会に検査を受けましょう。

※ お住まいの保健所へ
お問い合わせください。

参考資料 3



インターフェロン製剤治療について

- インターフェロン製剤は免疫系・炎症の調節等に作用して効果を発揮する薬剤で、ウイルス性肝炎を根治する目的で使用されます。
- B型肝炎の場合 … 約3割
C型肝炎の場合 … 約5割～9割の人が治療効果を期待できます。
※治療効果は、遺伝子型やウイルス量などによって異なります。
- 強い副作用を伴うことが多いので、医師とよく相談してください。
主な副作用：インフルエンザ様症状（発熱、頭痛、筋肉痛等）、白血球・好中球減少、血小板減少、不眠、抑うつ、投与部位の痛み、脱毛、めまい

インターフェロンフリー治療について

- インターフェロンフリー治療は、C型肝炎ウイルスのRNA複製を阻害する作用がある薬剤で、ウイルスの増殖抑制の効果があります。
- 治療にあたっては、耐性ウイルスの出現や副作用を伴うことがありますので、専門医療機関等の医師とよく相談して下さい。

核酸アナログ製剤治療について

- 核酸アナログ製剤は、B型肝炎ウイルスのDNA合成を阻害する作用がある薬剤で、ウイルスの増殖抑制の効果があります。
- 治療にあたっては、下記のような留意点がありますので、専門医療機関等の医師とよく相談してください。

服用を中止することにより、肝炎が悪化する場合がありますので、自己の判断で中止しないでください。薬剤投与中に耐性ウイルスが出現して肝炎が悪化する場合がありますので、B型慢性肝炎患の治療に十分な知識と経験を持つ医師の下で治療を受けることが必要です。

お問い合わせ先

- 北九州市保健企画課 ☎093-522-5721
- 福岡市健康危機管理課 ☎092-711-4270
- 久留米市保健所 ☎0942-30-9729
- 最寄りの保健福祉（環境）事務所
筑紫保健福祉環境事務所 ☎092-513-5583
粕屋保健福祉事務所 ☎092-939-1534
宗像・遠賀保健福祉環境事務所 ☎0940-36-2366
嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 ☎0948-21-4815
糸島保健福祉環境事務所 ☎092-322-1439
田川保健福祉環境事務所 ☎0947-42-9345
北筑後保健福祉環境事務所 ☎0946-22-3964
南筑後保健福祉環境事務所 ☎0944-69-5405
京築保健福祉環境事務所 ☎0930-23-2690

- 福岡県保健医療介護部がん感染症疾病対策課 ☎092-643-3267
（月～金曜日、8時30分～17時15分）

URL: <http://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kanen-jyousei.html>

■ 肝炎についてもっと知りたい方は「一般的なQ&A」をご参照ください。
<http://www.mhlw.go.jp/bunya/kenkou/kekaku/kekaku-kansenshou09/faq.html>

■ 財団法人ウイルス肝炎研究財団（病気の相談など）

☎03-3257-4563（月～金曜日、10時～16時）

URL: <http://www.vhfi.or.jp/08.consul/index.html>

Mail: vhfi@jeans.ocn.ne.jp

（製作）福岡県／厚生労働省健康局

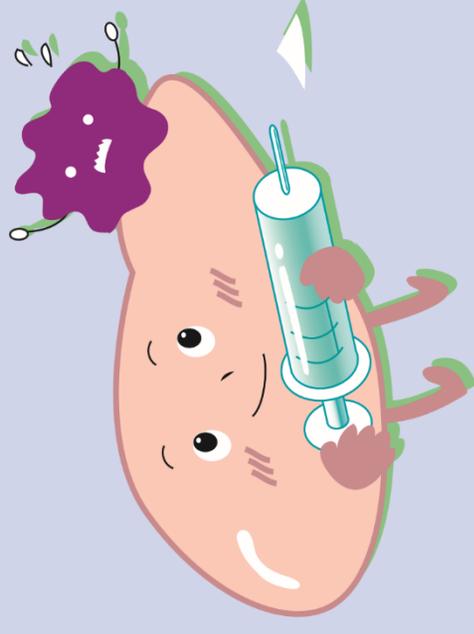
ご存じですか？

インターフェロン治療、 インターフェロンフリー治療 及び核酸アナログ製剤治療の 医療費助成制度

を実施しています！

- ◎ 福岡県内に住所を有する方 ◎ 医療保険に加入している方
- ◎ 「B型及びC型肝炎のインターフェロン製剤治療」、
「C型肝炎に対するインターフェロンフリー治療」及び
「B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療」で保険適用と
なっている治療を実施している方、または実施予定の方。

対象者

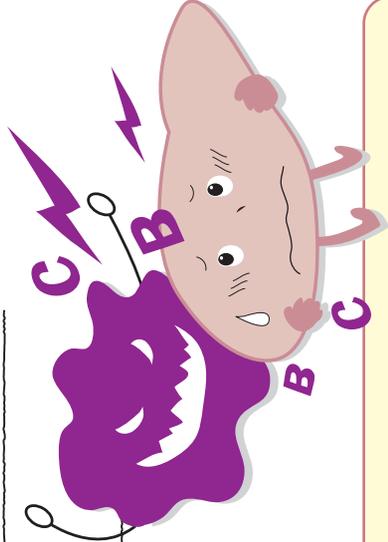


肝炎ウイルスに

感染していることが

分かったら

このパンフレットは、肝炎ウイルスへの感染がわかっただけのあなたの治療を応援するための情報をお知らせするものです。



**まずは専門医に相談してみよう。
そこで、本格的な治療が
必要かどうかを判断します。**

肝炎ウイルスに感染しても、ずっと症状が出ないまま終わる場合もあり、すぐには治療が必要ではない場合もあります。また、治療は、症状と体の状態に合わせて選びます。

主な治療法

抗ウイルス療法

インターフェロン製剤を使う治療と、核酸アナログ製剤を使う治療があります。
※詳しくは内面をご覧ください。

肝庇護療法

肝臓の炎症を抑え、肝細胞の破壊のスピードを抑える療法です。

インターフェロン製剤治療及び核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成

「B型又はC型肝炎のインターフェロン製剤治療」及び「B型肝炎に対する核酸アナログ製剤治療」について、あなたの世帯の所得に応じて、月当たりの医療費が軽減されます。
以下の書類が必要となりますので、詳しくはお近くの保健所にお問い合わせください。

- ◎ 肝炎治療（インターフェロン製剤又は核酸アナログ製剤）
受給証交付申請書
- ◎ 医師の診断書（県指定の様式）
- ◎ あなたの氏名が記載された被保険者証等の写し（発行：各保険者）
- ◎ あなたの属する世帯の全員について記載のある住民票の写し（続柄があるもの）
- ◎ 市町村民税課税年額を証明する書類（発行：お住まいの市町村）



医療費助成の対象となっている治療

● B型肝炎

1. インターフェロン治療
2. 核酸アナログ製剤治療

● C型肝炎

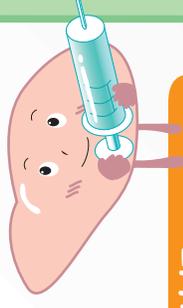
1. インターフェロン単剤及び2剤併用治療
2. テラプレビルを含む3剤併用療法

※テラプレビルを用いた治療が、医療費助成の対象となりました。

インターフェロン製剤治療及び核酸アナログ製剤治療に対する医療費助成の自己負担限度額表

階層区分	患者負担限度額
世帯の市町村民税（所得割）課税年額が235,000円未満の場合	10,000円/月
世帯の市町村民税（所得割）課税年額が235,000円以上の場合	20,000円/月

※ただし、配偶者以外の者であって、受給者及びその配偶者と、相互に地方税法上及び医療保険上の扶養関係にない者については、受給者からの申請に基づいて、当該「世帯」の市町村民税課税額の合算対象から除外することができます。



感染拡大の予防のために

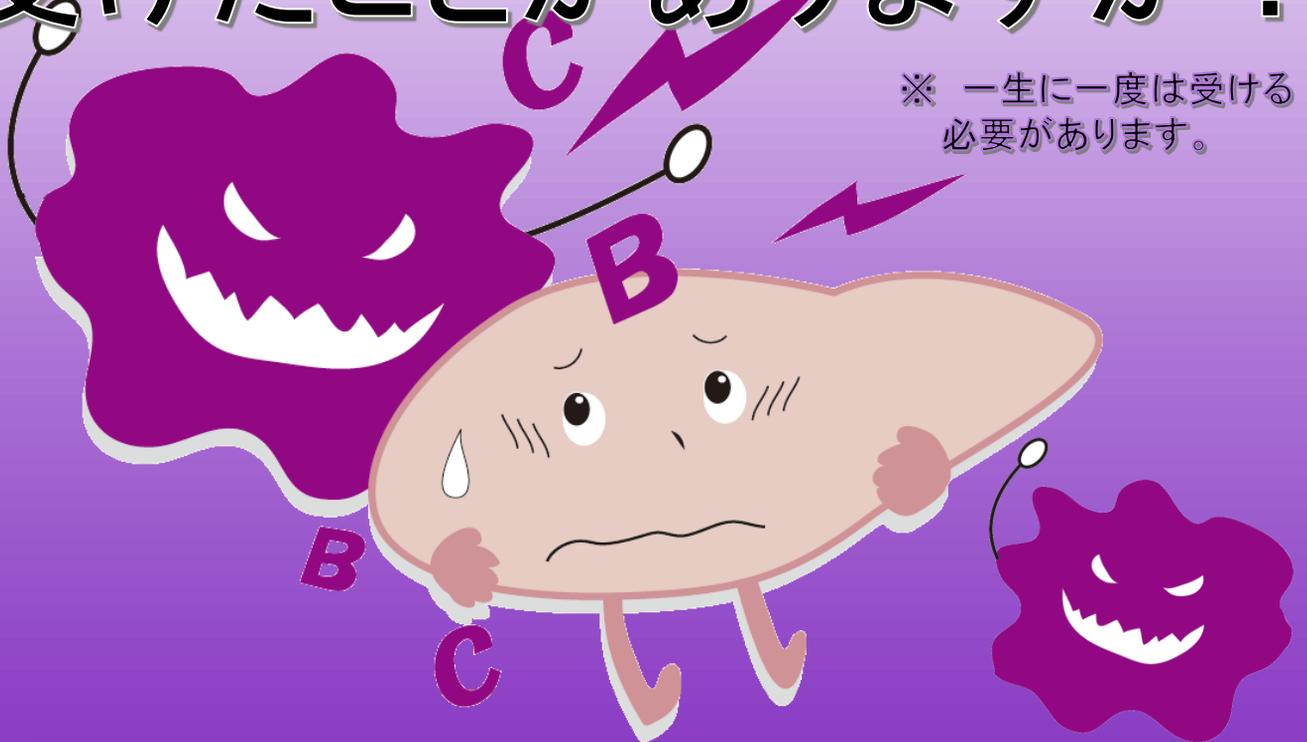
- 現在は、B型母子感染予防や献血のスクリーニングなど、感染の拡大防止対策によって、お産や輸血などによる肝炎の感染はきわめてまれになっています。
- 以下の常識的な注意事項を守っていただければ、肝炎ウイルスが日常生活で感染することは、まずあり得ません。（くしゃみ、せき、抱擁、食べ物、飲み物、食器やコップの共用などでは感染しません。）

主な注意事項

- ◎ 歯ブラシ、カミソリ、ピアスなど血液がつく可能性のあるものを他人と共用しない。
- ◎ 血液や分泌物の付着したものは、むき出しにならないようにしっかりと包んで捨てるか、流水でよく洗い流す。
- ◎ 外傷、皮膚炎、鼻血、月経血などはできるだけ自分で手当する。
- ◎ 他人の血液が入る可能性のある入れ墨はしない。

肝炎ウイルス検査、 受けたことがありますか？

※ 一生に一度は受ける
必要があります。



様々な実施方法があります。職場に確認しましょう。

その1

事業所の健康診断※の項目に入っているか、御確認ください。

〔労働安全衛生法上の健診項目には肝炎ウイルス検査は含まれていません。〕

その2

保険者（協会けんぽ、健保組合etc）と連携して実施しているか、御確認ください。

〔保険者によって実施状況は異なります。〕

その3

県が実施する肝炎ウイルス無料検査を御利用ください。

〔実施機関はホームページを御確認ください。〕

なお、北九州市、福岡市、久留米市はそれぞれで実施しています。

※ 一般的な肝機能検査では、肝炎ウイルスに感染しているかはわかりません。

肝炎ってどんな病気？

- ◆ ウイルス性肝炎は国内最大の感染症！
肝臓がんの主な原因である、肝炎ウイルスに感染している人は、国内に200～250万人いると言われております。
- ◆ 「沈黙の臓器」
肝臓は沈黙の臓器と呼ばれるほど自覚症状が出にくいのが特徴です。『体がだるい』と気付いたころには、肝硬変・肝臓がんへと重症化していることもあります。



福岡県
Fukuoka Prefecture

保健医療介護部がん感染症疾病対策課
疾病対策係 092-643-3576

肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方へ



◇ 精密検査や治療を受けずに放置していると肝硬変や肝がんに移行することがあります！

B型、C型肝炎ウイルスに感染し、慢性肝炎を発症した場合、適切な健康管理や必要に応じた治療をせずに放置すると、自覚症状がないまま肝硬変へと進展し、肝がんになることがあります。しかし、適切な治療を行うことで病気の進展を止めたり、遅くしたりすることができます。

肝炎ウイルスに感染していることが分かった人は必ず専門医療機関で精密検査を受診し、ご自身の肝臓の状態（肝炎の活動度、病期）を正しく知り、さらに定期的に検査を受けて状況確認をすることが大切です。

◇ 専門の医療機関で精密検査を受けましょう！

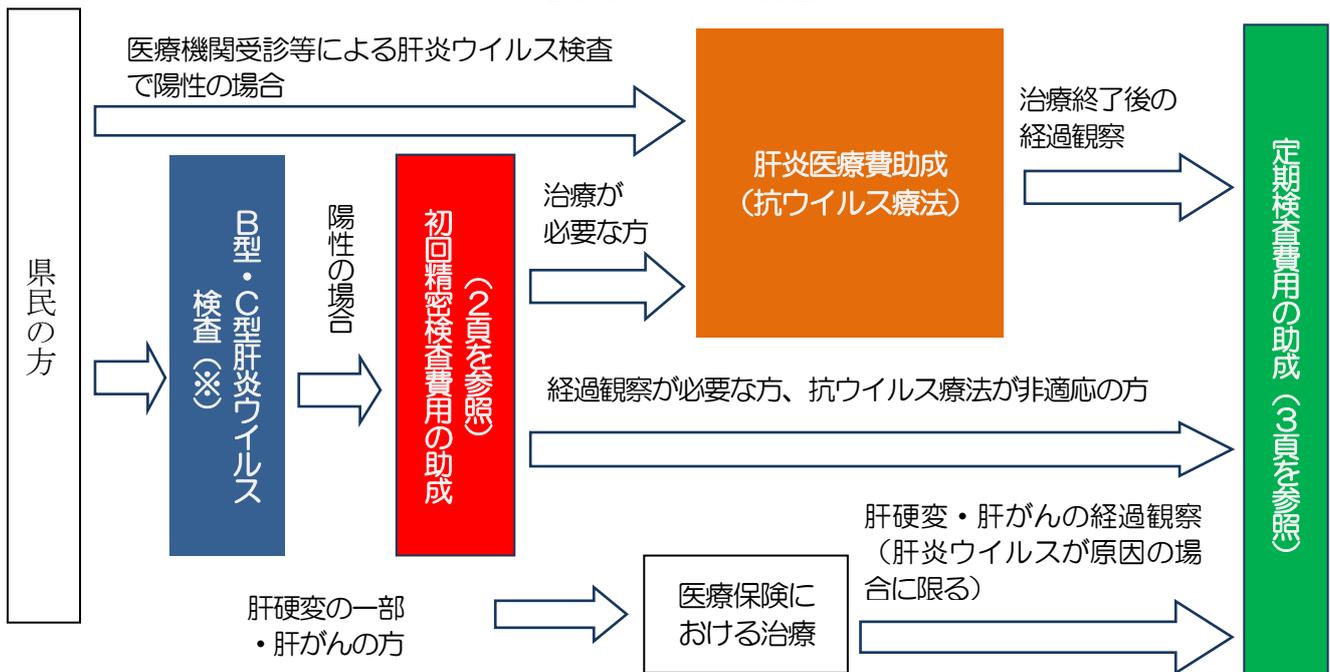
福岡県では、(1)肝臓の専門医が勤務している、(2)インターフェロンなどの抗ウイルス療法を実施している、(3)インターフェロン治療時に複数の診療科との連携システムを構築しているなど、肝疾患の専門医療機関を72 機関指定しています。(令和6年4月現在)

※ 肝疾患専門医療機関は、県のホームページに掲載しています。

◇ 福岡県では、初回精密検査や定期検査、肝炎ウイルス治療に対する助成を実施しています！

- ・肝炎ウイルス検査の結果が陽性の方に対し、初回精密検査費用を、肝炎ウイルスが原因の慢性肝炎・肝硬変・肝がん患者の方に対し、定期検査費用（住民税非課税世帯の属する方等）を助成しています。
- ・ウイルス性肝炎に対するインターフェロン治療、核酸アナログ製剤治療、インターフェロンフリー治療に対する医療費を一部助成しています。

【福岡県の助成制度】



※ 保健所や県・北九州市・福岡市・久留米市が委託する医療機関での肝炎ウイルス無料検査
市町村が実施している肝炎ウイルス検診
職場で実施する肝炎ウイルス検査
妊婦健診、手術前の肝炎ウイルス検査

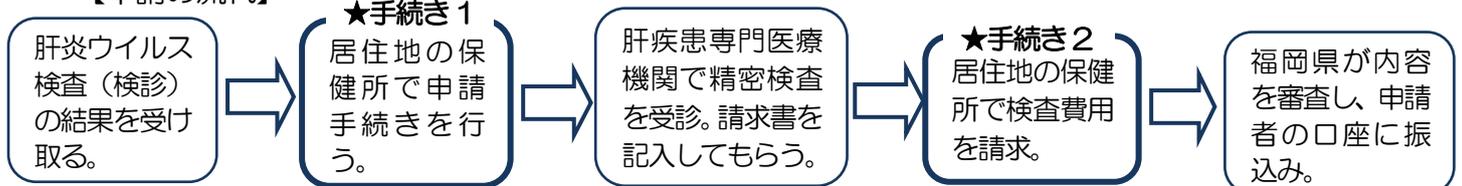
福岡県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業 初回精密検査費用の助成について

ウイルス性肝炎は、適切な治療を受けることで重症化を予防することが可能です。
肝炎ウイルス検査で陽性となった方が、精密検査を受診し早期治療につながるよう、初回精密検査の費用を助成します。

【助成の内容】

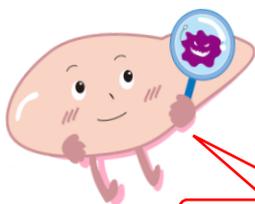
対象となる検査	肝炎ウイルス検査で陽性と判定された後、 初めて医療機関で受ける精密検査		
対象者	以下の全てに該当する福岡県内に在住する方 ①医療保険各法（後期高齢者含む）の規定による被保険者または被扶養者 ②1年以内に保健所または委託医療機関、市町村の肝炎ウイルス検診、職場で実施する肝炎ウイルス検査若しくは、妊婦健診、手術前の肝炎ウイルス検査で陽性と判定された方 ③フォローアップに同意された方		
受診できる医療機関	福岡県肝疾患専門医療機関（福岡県のHPに掲載 4頁参照）		
助成回数	1回のみ		
申請に必要な書類	★手続き1		
	検査実施場所	必要書類	
	保健所及び委託医療機関	肝炎ウイルス紹介状兼報告書 または、 肝炎ウイルス検査結果書	肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業参加同意書 ※様式は福岡県のHPよりダウンロード可能。また、申請窓口にもあります。
	市町村	肝炎ウイルス検診の結果書	
	職場の健康診断	・肝炎ウイルス検査結果書 ・職域検査受検証明書	
	妊婦健診	母子健康手帳	
手術前検査	・肝炎ウイルス検査結果通知書 ・検査後に受けた手術を含む診療明細書		
★手続き2			
①肝炎ウイルス初回精密検査費用請求書 ②医療機関の領収書及び診療明細書（コピーは不可）			
書類の提出先	お住まいを管轄する保健所（裏面）		

【申請の流れ】



【チェック】

- 医療保険各法（後期高齢者含む）の規定による被保険者または被扶養者
- 1年以内に「保健所または委託医療機関で実施する無料検査」、「市町村の肝炎ウイルス検診」、「職場で実施する肝炎ウイルス検査」、「妊婦健診の肝炎ウイルス検査」、「手術前の肝炎ウイルス検査」のいずれかの検査で陽性と判定された方



対象者に該当するかチェックしてみましょう。

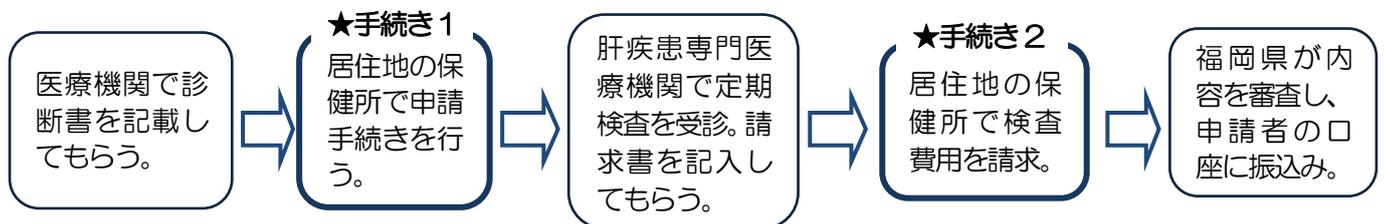
福岡県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業 定期検査費用の助成について

肝炎ウイルスによる慢性肝炎・肝硬変・肝がんの方が、定期的に検査を受けることにより、適切な治療や経過観察を行い、重症化を予防するために定期検査の費用を助成します。

【助成の内容】

対象となる検査	肝炎ウイルスを原因とする慢性肝炎、肝硬変及び肝がんの方が定期的に受ける検査
対象者	以下の全てに該当する福岡県内に在住する方 ①医療保険各法（後期高齢者含む）の規定による被保険者または被扶養者 ②肝炎ウイルスによる慢性肝炎・肝硬変・肝がん（治療後の経過観察を含む）の方 ③ <u>住民税非課税世帯に属する方</u> 又は <u>世帯の市町村民税課税年額が23万5千円未満の方</u> ④フォローアップに同意された方 ⑤B型・C型ウイルス性肝炎治療医療費助成を受給中でない方
受診できる医療機関	福岡県肝疾患専門医療機関（福岡県のHPに掲載 4頁参照）
助成回数	年度2回（4月から3月までの毎年度2回まで）
申請に必要な書類	★手続き1 ①本人及び本人と同一世帯に属する全員の記載のある住民票（続柄が記載有） ②世帯全員の住民税非課税証明書または市町村民税課税額証明書（直近のもの） ③医師の診断書（※ 2回目以降、若しくは1年以内に肝炎医療費助成において医師の診断書を提出した場合（いずれも病態に変化がないこと）は省略することが可能。） 【注意】診断書には料金が発生し、この料金は自己負担（助成対象外）となります。 ④肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業参加同意書 ★手続き2 ①肝炎ウイルス定期検査費用請求書 ②医療機関の領収書及び診療明細書（コピーは不可）
書類の提出先	お住まいを管轄する保健所（裏面）

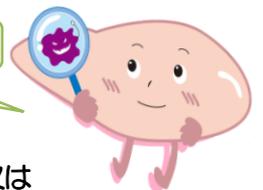
【申請の流れ】



【チェック】

対象者に該当するかチェックしてみましょう。

- 医療保険各法（後期高齢者含む）の規定による被保険者または被扶養者
- 肝炎ウイルスによる慢性肝炎・肝硬変・肝がん（治療後の経過観察を含む）の方
- 住民税非課税世帯に属する方（世帯全員の住民票に記載されている方、全員が非課税）又は 世帯の市町村民税課税年額が23万5千円未満の方（住民票、市町村民税課税額証明書で確認する必要があります。）
- B型・C型ウイルス性肝炎治療医療費助成を受給中でない方



福岡県ウイルス性肝炎患者等重症化予防推進事業

受診できる医療機関

受診できる医療機関は、肝疾患専門医療機関です。福岡県のHP（下記）に医療機関のリストを掲載しています。また、関係の様式もダウンロードできます。

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/jyuushouka.html>

提出先・お問合せ先

提出先は、お住まいの住所を管轄する保健所になります。ご不明な点は、下記までお尋ね下さい。

お住まいの地域	保健所名	住所	電話番号
北九州市	以下の各区役所 保健福祉課（TEL093） 門司（331-1881）、小倉北（582-3440）、小倉南（951-4111）、若松（761-5327）、 八幡東（671-0801）、八幡西（642-1441）、戸畑（871-1501）		
福岡市	以下の各区保健福祉センター 健康課（TEL092） 東（645-1078）、博多（419-1091）、中央（761-7340）、南（559-5116）、 城南（831-4261）、早良（851-6012）、西（895-7073）		
久留米市	久留米市保健所保健予防課 （久留米商工会館4階）	久留米市城南町 15 番地 5	0942-30-9730
筑紫野市、春日市、 大野城市、太宰府市、 那珂川市	筑紫保健福祉環境事務所 健康増進課	大野城市白木原 3 丁目 5-25	092-513-5583
古賀市、糟屋郡	粕屋保健福祉事務所 健康増進課	糟屋郡粕屋町戸原東 1 丁目 7 番 26号	092-939-1534
糸島市	糸島保健福祉事務所 健康増進課	糸島市浦志 2 丁目 3-1	092-322-1439
中間市、宗像市、 福津市、遠賀郡	宗像・遠賀保健福祉環境事務所 健康増進課	宗像市東郷 1 丁目 2-1	0940-36-2366
直方市、飯塚市、 宮若市、嘉麻市、 鞍手郡、嘉穂郡	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進課	飯塚市新立岩 8-1	0948-21-4815
田川市、田川郡	田川保健福祉事務所 健康増進課	田川市大字伊田 3292 番 2	0947-42-9345
小郡市、うきは市 朝倉市、朝倉郡 三井郡	北筑後保健福祉環境事務所 健康増進課	朝倉市甘木 2014 番地 1	0946-22-3964
大牟田市、柳川市、 八女市、筑後市、 大川市、みやま市、 三潴郡、八女郡	南筑後保健福祉環境事務所 健康増進課	柳川市三橋町今古賀 8-1	0944-69-5405
	八女分庁舎	八女市本村 25	（同上）
行橋市、豊前市、 京都郡、築上郡	京築保健福祉環境事務所 健康増進課	行橋市中央 1 丁目 2-1	0930-23-2690

【福岡県】保健医療介護部 がん感染症疾病対策課 092-643-3576

肝がん・重度肝硬変の医療費を助成しています

※助成を受けるためには参加者証が必要です。申請については裏面をご覧ください。

対象者について

- ・ B型・C型肝炎ウイルスが原因の肝がん・重度肝硬変で入院治療または通院治療を受けていること
- ・ 世帯年収が約370万円以下であること
- ・ 過去2年間で治療費の自己負担額が高額療養費の基準額を超える月があること

医療費の助成について

助成対象となる医療費

県が認定した※指定医療機関又は保険薬局で行われた高額療養費を超える肝がんおよび重度肝硬変の医療費(2月目以降)

※指定医療機関は下記の県ホームページに掲載しています。

助成方法

①入院の場合

→**医療機関窓口**での自己負担額が**1万円**になります。

- ・ 窓口では参加者証と医療記録票をご提出ください。

②通院の場合

→**償還払い**で自己負担額が**1万円**になります。

- ・ 窓口で償還払い請求書および医療記録票を記載してもらい、お住まいの地域の保健所にて償還払い申請手続きを行ってください。

※申請から入金まで3か月程度かかります。



医療費助成までの流れ(申請方法)

ステップ1 書類を医療機関で記載してもらう

①医療記録票

医療機関窓口または保険薬局にて治療状況について記載してもらう。

※交付申請後も治療を受ける度に記載が必要となります。

②臨床調査個人票

指定医療機関にて診断状況について記載してもらう。

※以上の書類の様式については、医療機関または保健所で入手することができます。

ステップ2 参加者証の交付申請を行う

上記書類と併せて、住民票などの必要書類をそろえ、お住まいの地域の保健所に申請を行ってください。

※参加者証の申請から交付まで3か月程度かかります。

※必要書類は県ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせください。

ステップ3 医療費の助成（参加者証の取得後）

参加者証が交付されましたら、助成が受けられる状態になります。

※参加者証の有効期間は申請月の1日から1年間であるため、申請月から参加者証が交付されるまでの治療費に関しては償還払い手続きを行ってください。

申請・お問い合わせ先

最寄りの区役所または保健福祉(環境)事務所までお問い合わせください。

北九州市	門司区	093-331-1888	福岡市	東区	092-645-1078	筑紫	092-513-5583
	若松区	093-761-5327		博多区	092-419-1091	粕屋	092-939-1534
	戸畑区	093-871-2331		中央区	092-761-7340	糸島	092-322-1439
	小倉北区	093-582-3440		南区	092-559-5116	宗像・遠賀	0940-36-2366
	小倉南区	093-951-4125		城南区	092-831-4261	嘉穂・鞍手	0948-21-4815
	八幡東区	093-671-6881		早良区	092-851-6012	田川	0947-42-9345
	八幡西区	093-642-1444		西区	092-895-7073	北筑後	0946-22-3964
				久留米市	0942-30-9724	南筑後	0944-69-5405
				京築	0930-23-2690		

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業指定医療機関一覧(福岡県)

R5.9.1時点

	名称	電話番号	所在地	指定年月日	みなし指定期間 (始期)
1	社会医療法人財団池友会新小文字病院	093-391-1001	北九州市門司区大里新町2-5	2018年11月1日	2018年4月1日
2	一般社団法人日本海員救済会門司救済会病院	093-321-0984	北九州市門司区清滝1-3-1	2018年11月1日	2018年4月1日
3	JR九州病院	093-381-5661	北九州市門司区高田2-1-1	2018年12月1日	2018年4月1日
4	医療法人徹滋会北崎医院	093-761-4696	北九州市若松区白山1-2-21	2018年11月1日	2018年4月1日
5	産業医科大学若松病院	093-761-0090	北九州市若松区浜町1-17-1	2019年1月1日	2018年4月1日
6	戸畑総合病院	093-871-2760	北九州市戸畑区福柳木1-3-33	2018年11月1日	2018年4月1日
7	社会医療法人共愛会戸畑共立病院	093-871-5421	北九州市戸畑区沢見2-5-1	2018年11月1日	2018年4月1日
8	小倉記念病院	093-511-2000	北九州市小倉北区浅野3-2-1	2018年11月1日	2018年4月1日
9	社会医療法人 北九州病院 北九州総合病院	093-921-0560	北九州市小倉北区東城野町1-1	2018年11月1日	2018年4月1日
10	慈恵曽根病院	093-471-2881	北九州市小倉南区沼本町4-2-19	2018年11月1日	2018年4月1日
11	国家公務員共済組合連合会 新小倉病院	093-571-1031	北九州市小倉北区金田1-3-1	2018年12月1日	2018年4月1日
12	独立行政法人国立病院機構 小倉医療センター	093-921-8881	北九州市小倉南区春ヶ丘10-1	2018年11月1日	2018年4月1日
13	医療法人 岩本内科医院	093-961-4118	北九州市小倉南区下石田1-2-8	2018年12月1日	2018年4月1日
14	沼本町病院	093-475-5001	北九州市小倉南区沼本町1-9-39	2018年12月1日	2018年4月1日
15	製鉄記念八幡病院	093-672-3186	北九州市八幡東区春の町1-1-1	2018年11月1日	2018年4月1日
16	社会福祉法人恩賜財団済生会支部 福岡県済生会八幡総合病院	093-662-5211	北九州市八幡東区春の町5-9-27	2018年11月1日	2018年4月1日
17	北九州市立八幡病院	093-662-6565	北九州市八幡東区尾倉2-6-2	2019年1月1日	2018年4月1日
18	産業医科大学病院	093-603-1611	北九州市八幡西区医生ヶ丘1-1	2018年11月1日	2018年4月1日
19	独立行政法人地域医療機能推進機構 九州病院	093-641-5111	北九州市八幡西区岸の浦1-8-1	2018年12月1日	2018年4月1日
20	九州大学病院	092-641-1151	福岡市東区馬出3-1-1	2018年11月1日	2018年4月1日
21	医療法人 原三信病院	092-291-3434	福岡市博多区大博町1-8	2018年11月1日	2018年4月1日
22	福岡市民病院	092-632-1111	福岡市博多区吉塚本町13-1	2018年12月1日	2018年4月1日
23	医療法人エイ・ジ・アイ・エイチ 秋本病院	092-771-6361	福岡市中央区警固1-8-3	2018年11月1日	2018年4月1日
24	国家公務員共済組合連合会 浜の町病院	092-721-0831	福岡市中央区長浜3-3-1	2018年11月1日	2018年4月1日
25	独立行政法人国立病院機構九州医療センター	092-852-0700	福岡市中央区地行浜1丁目8番1号	2019年3月1日	2018年4月1日
26	医療法人 佐田厚生会 佐田病院	092-781-6381	福岡市中央区渡辺通2丁目4-28	2019年3月1日	2018年4月1日
27	社会医療法人財団白十字会白十字病院	092-891-2511	福岡市西区石丸3-2-1	2018年11月1日	2018年4月1日
28	医療法人 華林会 村上華林堂病院	092-811-3331	福岡市西区戸切2-14-45	2018年11月1日	2018年4月1日
29	医療法人社団朝菊会昭和病院	092-807-8811	福岡市西区大字徳永字大町911-1	2019年3月1日	2018年4月1日
30	医療法人社団 江頭会さくら病院	092-864-1212	福岡市城南区南片江6-2-32	2018年11月1日	2018年4月1日
31	福岡大学病院	092-801-1011	福岡市城南区七隈7-45-1	2018年11月1日	2018年4月1日
32	独立行政法人国立病院機構九州がんセンター	092-541-3231	福岡市南区野多目3-1-1	2018年12月1日	2018年4月1日
33	吉村病院	092-841-0835	福岡市早良区西新3-11-27	2018年11月1日	2018年4月1日
34	社会医療法人大成会 福岡記念病院	092-821-4731	福岡市早良区西新1-1-35	2018年11月1日	2018年4月1日
35	福岡山王病院	092-832-1100	福岡市早良区百道浜3-6-45	2018年11月1日	2018年4月1日
36	地方独立行政法人大牟田市立病院	0944-53-1061	大牟田市宝坂町2-19-1	2018年11月1日	2018年4月1日
37	久留米大学病院	0942-35-3311	久留米市旭町67	2018年11月1日	2018年4月1日
38	久留米中央病院	0942-35-1000	久留米市小森野2-3-8	2018年11月1日	2018年4月1日
39	医療法人松風海内藤病院	0942-32-1212	久留米市西町1169-1	2018年11月1日	2018年4月1日
40	医療法人白壽会安本病院	0942-64-2032	久留米市三瀬町玉満2371	2018年11月1日	2018年4月1日
41	独立行政法人地域医療機能推進機構 久留米総合病院	0942-33-1211	久留米市櫛原町21	2018年12月1日	2018年4月1日
42	社会医療法人雪の聖母会 聖マリア病院	0942-35-3322	久留米市津福本町422	2018年12月1日	2018年4月1日
43	社会医療法人天神会 新古賀病院	0942-38-2222	久留米市天神町120番	2018年12月1日	2018年4月1日
44	田川市立病院	0947-44-2100	田川市大字糺1700番地2	2018年12月1日	2018年4月1日
45	医療法人清和会 長田病院	0944-72-3501	柳川市下宮永町523-1	2018年12月1日	2018年4月1日
46	一般財団法人 医療・介護・教育研究財団 柳川病院	0944-72-6171	柳川市筑紫町29番地	2019年3月1日	2018年4月1日
47	医療法人柳育会柳病院	0943-23-2176	八女市吉田2-1	2018年11月1日	2018年4月1日
48	公立八女総合病院	0943-23-4131	八女市高塚540-2	2018年11月1日	2018年4月1日
49	地方独立行政法人 筑後市立病院	0942-53-7511	筑後市大字和泉917-1	2018年12月1日	2018年4月1日
50	医療法人社団 高邦会 高木病院	0944-87-0001	大川市大字酒見141番地11	2019年3月1日	2018年4月1日
51	医療法人社団シマダ 嶋田病院	0942-72-2236	小郡市小郡217-1	2018年11月1日	2018年4月1日
52	ちくし那珂川病院	092-922-2246	筑紫野市二日市中央3-6-12	2018年11月1日	2018年4月1日
53	福岡大学筑紫病院	092-921-1011	筑紫野市俗明院1-1-1	2018年11月1日	2018年4月1日
54	社会福祉法人恩賜財団済生会支部福岡県済生会二日市病院	092-923-1551	筑紫野市湯町3-13-1	2018年12月1日	2018年4月1日
55	医療法人徳洲会 福岡徳洲会病院	092-573-6622	春日市須玖北4-5	2018年11月1日	2018年4月1日
56	一般社団法人 宗像医師会病院	0940-37-1188	宗像市田熊5-5-3	2018年11月1日	2018年4月1日
57	医療法人社団水光会 宗像水光会総合病院	0940-34-3111	福津市日蔭野5丁目7番地の1	2019年3月1日	2018年4月1日
58	医療法人相生会宮田病院	0949-32-3000	宮若市本城1636	2018年11月1日	2018年4月1日
59	朝倉医師会病院	0946-23-0077	朝倉市来春422-1	2019年3月1日	2018年4月1日
60	原田病院	092-322-1515	糸島市有田912-4	2018年11月1日	2018年4月1日
61	医療法人社団 廣徳会 岡部病院	092-932-0025	糟屋郡宇美町明神坂1-2-1	2019年3月1日	2018年4月1日
62	医療法人けやき会東病院	0979-22-2219	築上郡吉富町大字広津593-1	2018年11月1日	2018年4月1日
63	飯塚病院	0948-22-3800	飯塚市芳雄町3番83号	2020年4月1日	
64	北九州市立医療センター	093-581-1831	北九州市小倉北区馬場2丁目1番1号	2020年6月1日	
65	遠賀中間医師会おんが病院	093-281-2810	遠賀郡遠賀町大字尾崎1725番地2	2022年11月1日	
66	健和会大手町病院	093-592-5511	北九州市小倉北区大手町13番1号	2022年12月1日	
67	独立行政法人国立病院機構福岡東医療センター	092-943-2331	古賀市千鳥1丁目1番1号	2023年4月1日	
68	遠賀中間医師会おかがき病院	093-282-0181	遠賀郡岡垣町大字手野145	2023年5月1日	
69	独立行政法人労働者健康安全機構九州労災病院	093-471-1121	北九州市小倉南区曾根北1番1号	2023年9月1日	



ウイルス性肝炎の感染予防

～感染しない、させないために大切なこと～

B型、C型肝炎ウイルスに感染し、慢性肝炎を
発症した場合、放置すると自覚症状がないまま
肝硬変、肝がんに進展することがあります。



肝炎ウイルスの感染を予防するために、
正しい知識を身につけ、適切に行動しましょう

肝臓は予備能力が高く、B型、C型肝炎ウイルスに感染し、慢性肝炎や肝硬変になっても**自覚症状がでないこともある**ことから「**沈黙の臓器**」と呼ばれています。



B型・C型肝炎ウイルスは

血液や体液を介して感染します



○皮膚に生じた傷や穴からウイルスを含む血液や体液が入る
(例)他人が使用したかみそりやピアッサー、入れ墨の針を、適切な消毒を行わずに使う



○性交渉の際、体液や微量の血液が粘膜から体内に入る
(主にB型肝炎)



○ウイルス性肝炎にかかったお母さんが出産する際、血液が赤ちゃんの体内に入る(主にB型肝炎)

B型肝炎にかかったお母さんの出産の際には、予防処置として、赤ちゃんにワクチンが接種されます(健康保険適用)。



B型肝炎ウイルスはエイズウイルス(HIV)と比べ、**感染力が50~100倍強く**、身体の外でもしばらくは生存することができます。
しかし、正しい感染予防策を講じれば感染を防ぐことができます。



感染を防ぐためには

他人の血液や体液に接触する機会をできるだけ減らすことが基本です。

- かみそり、歯ブラシ、ピアッサー等を他人と共有しない
- 傷は絆創膏やガーゼで覆い、血液等が直接触れないようにする
- 血液や分泌物がついたものは、素手で触らず手袋を使って処理する
- 性交渉による感染予防のため、コンドームを正しく使用する

～排泄物や血液等の体液に注意してください～

使い捨て
手袋を使っ
て処理



処理に使用し
たものは密閉
して捨てる

石鹸と流
水でよく手
を洗う。



アルコール入
りの消毒薬で
消毒する



※B型肝炎については、ワクチンで感染を予防することができます。(平成28年10月から、0歳児に対するB型肝炎ワクチンの定期接種が実施されています)

～以下の行為では感染が起こらないと考えられています～

会話や握手



会食



・清潔な(血液や体液がついていない)場所や物の共有も大丈夫です！



トイレ



浴室やシャワー



食器

一生に一度は肝炎ウイルス検査を受けましょう！

B型肝炎、C型肝炎はコントロールできる病気です！

これまで検査を受けたことがない方は、感染の有無を確認しましょう

ウイルス検査の実施機関

<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/contents/kannennkensa.html>

お問い合わせ先

お住まいの地域	保健所名	電話番号
北九州市	以下の各区役所 保健福祉課(TEL093)	
	門司(331-1881)、小倉北(582-3440)、小倉南(951-4111)、若松(761-5321)、八幡東(671-0801)、八幡西(642-1441)、戸畑(871-1501)	
福岡市	以下の各区保健福祉センター 健康課(TEL092)	
	東(645-1078)、博多(419-1091)、中央(761-7340)、南(559-5116)、城南(831-4261)、早良(851-6012)、西(895-7073)	
久留米市	久留米市保健所 (久留米商工会館4階)	0942-30-9730
筑紫野市、春日市、大野城市、 太宰府市、那珂川市	筑紫保健福祉環境事務所 健康増進課	092-513-5583
古賀市、糟屋郡	粕屋保健福祉事務所 健康増進課	092-939-1534
糸島市	糸島保健福祉事務所 健康増進課	092-322-1439
中間市、宗像市、福津市、遠賀郡	宗像・遠賀保健福祉環境事務所 健康増進課	0940-36-2366
直方市、飯塚市、宮若市、 嘉麻市、鞍手郡、嘉穂郡	嘉穂・鞍手保健福祉環境事務所 健康増進課	0948-21-4815
田川市、田川郡	田川保健福祉事務所 健康増進課	0947-42-9345
小郡市、うきは市、朝倉市、 朝倉郡、三井郡	北筑後保健福祉環境事務所 健康増進課	0946-22-3964
大牟田市、柳川市、八女市、筑後市、 大川市、みやま市、三潁郡、八女郡	南筑後保健福祉環境事務所 健康増進課	0944-69-5405
行橋市、豊前市、京都郡、築上郡	京築保健福祉環境事務所 健康増進課	0930-23-2690

【福岡県】保健医療介護部がん感染症疾病対策課

医療費助成制度：難病等助成係 092-643-3267

肝炎ウイルス検査：疾病対策係 092-643-3576